

# 川崎市に於ける道路愛護

山 本 生

大東亞戰爭下に於ける川崎市が工業都市として重大なる使命を持つ事は云ふまでもありません。人口三十六萬と言ふのでありまして人口から申しますと全國都市中第九位其生産額から見ますれば六大都市を凌駕するの状況にあるのであります。斯の巨額な生産を齎す諸會社工場の活動は實に目覺しいものでありまして、一度工場を視察致しますと實に頼もしい感に打たれる程でありますがこの生産資材の運輸關係に於きましては臨港工場地帯になります會社工場は一部海より多摩川沿に在るものは河口附近に限られ他は總て陸上の運輸であります。従て一部鐵道引込線を有する會社を除き大部分は道路による貨物自動車の使用によるものであります爲めにこの道路の良否が生産資材の輸送に大なる關係を有します。即ち市が莫大な豫算を計上し人的物的の資材難と戦ひつゝ其改良工事に或は鋪裝工事に將又側溝の修繕工事に懸命の努力を拂つて居ります所以も又茲に存するのであります。

然るに近來燃料關係に依りまして貨物自動車の不足を來し少數の車に積載制限を無視して積込む傾向から道路も其加重によつて市が折角苦心して修繕を終ると直ぐその後から破壊して行くと云ふ有様でありますし又コークスガガラ其他殘滓物を滿載して疾走する爲め是等の積載物が動搖の都度路上に轉落して汚損して行く又夫等の物が道路から側溝へ落ち込み排水を悪くすると言ふ様な調子で街が非常に穢ないのであります。之は現在全國の工業都市が同様に持つ所謂勤勞生産都市としての惱であらうと思ひます。

だから工業都市としての道路愛護運動の必要が痛感せらるゝのでありますとして一般市民の愛護精神を涵養し各自其の町内町内から綺麗にせしめて行かうと言ふのであります。

本市がこの運動を開始しましたのは昭和十三年からであります。これにはどうしても市内の區長や防火群長の協力を得ねばな

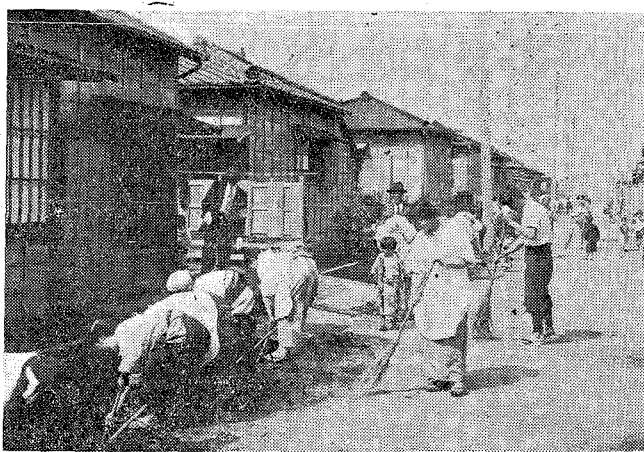
りませんで先づ手はじめとして各區長、防火隊長などに依頼状を出し、

或はピラ紙配布をなし「川崎市道路」と言ふ映畫を撮り各所で映畫會を開催致しまして之が普及に努めたのであります。又神奈川縣主催の道路愛護共



進會に参加を慫慂致しまして作業に指導應援をすると共に春秋二回に道路愛護週間又は道路愛護デーを設定致し、各町内會單位に

實際の作業に出動して戴きこれには各工夫常備夫等を總動員して



其の日に  
出た塵芥  
泥土の排  
除運搬に  
當らしめ  
市長始め  
關係課員  
總出動し  
激勵に大  
に努力し  
來つたの  
でありま  
す。最近  
に至りま  
しては非  
常に其成  
績が擧り  
まして十

六年春季道路愛護デーに於きまする作業成績は左表の通りとなりました。

昭和十六年度春季道路愛護デー出勤人員調

區分	受持團體數	參加團體數	出勤人員	換算人員	摘要
第一出張所	一七	一〇五	三三	一三、五三	
第二出張所	五	五	九、七六	三、七五〇	
第三出張所	三	六	九、三九	四、三七	
計	三二	一一〇	六三、六六	二一、〇三	

主人を朝早く産業戰士として工場に送り留守を守る婦人が一齊に箒、鎌などを持つて、町内會長又は組長の指導下に道路清掃に愉快に作業してゐる姿こそ實に涙ぐましい感じが致します。

近來之の運動も實際化し、作業も漸く軌道に乗りまして、市の積極的施設方針と相俟つて美しい住よい川崎潤ひのある勤勞都市への完成に市民各自自發的に協力すると云ふ域に近づきつゝあります。

最近に於ける宣傳方法の概要を記しまして御參考に資したいと存じます。

(一) 道路愛護獎勵規定の設定

従前は神奈川県道路愛護共進會に参加し授賞せる團體に就き市の副賞を授與して居たのでありますが、今同市独自の愛護規定を設定し其目的完遂に拍車をかける事に致しました。

川崎市道路愛護獎勵規程

第一條 道路愛護ノ思想ヲ普及シ其ノ維持保全ノ實績ヲ向上セ

シムル爲メ町内會、學校、會社工場等ニシテ道路愛護作業ニ關シ第四條ノ審査ノ結果成績優良ナリト認メタルモノニ對シ本規定ニ依リ毎年度豫算ノ範圍内ニ於テ獎勵金ヲ交付ス

第二條 町内會、學校、會社工場等ニシテ道路愛護作業ヲ行ハントスルモノハ左記事項ヲ具シ市長ニ届出ツベシ

一、團體名及代表者名

二、作業人員ノ概數

三、作業區域

四、豫定作業期間

第三條 土木課長ハ前條ノ届出アリタル團體作業區域ニ付常時路面保持、下水清掃ノ狀況等ヲ視察シ十二月三十一日迄ノ狀況調査ヲ作製シ翌年一月二十日迄ニ市長ニ報告スベシ

第四條 市長ハ左ノ審査員ヲ置キ前條調査ニ基キ其ノ成績ヲ審査セシム

一、審査長 助役

二、審査員 土木課長、都市計畫課長、衛生課長、學事課長、市民課長、土木課各係長

第五條 審査ノ結果ヲ左ノ三等ニ分チ夫々獎勵金ヲ交付ス

一等 金百圓以内

二等金 五十圓以内

三等 金三十圓以内

附 則

本規

程ハ公

布ノ日

ヨリ之

ヲ施行

ス

(一)右

獎勵規程

に依る昭

和十六年

度の成績

審査委員

會の開催

規定に

依りまし

て土木課

長は十二

月三十一

日迄の狀況調書を作製する事になつて居りますので左記の通り審



査標準並狀況調書を作製(狀況調書は大部のものに付各其三三の  
事蹟に付記載)原案としまして昭和十七年一月二十八日審査委員



會を開き種々検討を重ね原案通り可決致しました。

審査標準

第一項 成績審査之標準

(得點一〇〇點)

(1) 前年度ノ道路概況ニ依ル點數 一五點

(前年度ノ道路概況劣悪ナルモノニ高點ヲ附ス)

(2) 本年度ノ道路愛護事蹟ニ依ル點數 七〇點

(3) 團體全體ノ成績 一五點

審査委員會ニ於テ前項第二號ノ本年度ノ道路愛護事蹟ニヨ  
ル點數ニ付キテハ第二項記載事項ヲ調査シ 其得點總計ヲ七

〇點トス

第二項 道路愛護事蹟ニ依ル點數査定ノ標準 (得點七〇點)

(1) 作業延人員 二〇點

(2) 路面側溝ノ現狀 二〇點

(3) 擔任道路面積 一〇點

(4) 團體員ニ對スル作業延人員ノ比率 五點

(5) 擔任道路ノ交通量 五點

(6) 作業ノ難易 一〇點

(7) 作業延人員ノ基準點 (最高二〇點)

延人員	點數
100人未滿	1
200人	2
300人	3
400人	4
500人	5
600人	6
700人	7
800人	8
900人	9
1,000人	10
2,000人	11
3,000人	12
4,000人	13
5,000人	14
6,000人	15
7,000人	16
8,000人	17
9,000人	18
10,000人	19
10,000人以上	20

(2) 擔任道路面積ノ基準點 (最高一〇〇點)

點數	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
面積	1平方	2	3	4	5	6	7	8	9	10

(3) 團體員ニ對スル作業延人員ノ比率基準點 (最高五點)

比率	1	2	3	4	5
滿	3未	6	10	15	15以上

(4) 交通量ノ基準點 (最高五點)

點數	1	2	3	4	5
交通量	50未	100	200	300	300以上

(5) 作業難易ノ基準點 (最高一〇點)

種別	排水施設ノ狀況	點數
舗装道路	下水道ノ完備セルモノ	1
	下水道ノ一部完備セルモノ	2
	混凝土側溝ヲ有スルモノ	3
	板柵側溝ヲ有スルモノ	4
	堀割下水ノモノ	5
砂利道路	混凝土側溝ヲ有スルモノ	6
	板柵側溝ヲ有スルモノ	7
	片側土留柵ヲ有スルモノ	8
	土留柵ナキモノ又ハ側溝ナキモノ	9
	山間部ニシテ作業困難個所	10

一、前年度ノ道路概況

(満點一五點)

團體名	前年度受賞等級	採點數	備考	新川西同	新川西同	五等	一五
宮前町町内會	一五	第一出張所管内		旭町一丁目同	旭町一丁目同		一四
貝塚町同	一五	"		砂子二丁目同	砂子二丁目同		一五
				以下二三團體省略			"

二、道路愛護事蹟

(満點七〇點)

團體名	團員數	作業人員	滿點	面積	滿點	團員延人員對比率	滿點	交通量	滿點	小計	路面現狀	作業難易	總計滿點
宮前町町内會	三七	〇〇〇	三	三、二〇〇	一	五%	五	三〇〇以上	五	二〇	三點	二點	二七
貝塚町同	六三	一〇〇	三	三、三〇〇	一	五%	五	"	五	二〇	三點	二點	二七
新川西同	四	三〇	二	二、三〇〇	一	五%	五	"	五	九	三點	二點	一六
旭町一丁目同	三五	〇〇〇	三	八、四〇〇	一	五%	五	三〇〇以下	四	一五	三點	二點	二六
砂子二丁目同	三三	三三三	三	四、八〇〇	一	五%	五	三〇〇以上	五	二〇	三點	二點	二六
三、團二三團體省略													

三、團體全體ノ成績

(満點一五點)

團體名	採點數	備考	新川西同	五
宮前町町内會	五	第一出張所管内	旭町一丁目同	一三
貝塚町同	五	"	砂子二丁目同	一〇
			以下二三團體省略	"

四、成績總括表

團體名	前年度道路概況ニ依ル點數(満點一五點)	道路愛護事蹟ニ依ル點數(満點七〇點)	團體全體ノ成績ニ依ル點數(満點一五點)	計	備考
宮前町町内會	一五	一七	五	三七	第一出張所管内
貝塚町同	一五	二七	五	四七	"

新川西 同	一五	一六
旭町一丁目同	一四	三六
砂子二丁目同	一五	二五

以下二二二團體省略

斯くして優良團體として表彰されました團體は次の通りであります。

五、成績優良團體調	川崎市	
等級 出張所名	成績優良團體名	代表者名
壹等 第一出張所	池田町町内會	野地富藏
壹等 第三出張所	柿生、岡上道路愛護會	梶 與四治
貳等 第一出張所	京町町内會	小野貞三
〃	鋼管通一丁目	安立喜久治
〃	小田町	金子直藏
〃	大島町四丁目東	鈴木淺次郎
〃	第二出張所	新丸子
〃	〃	野口 多
〃	〃	上丸子天神
〃	第三出張所	向丘國民學校
〃	〃	確井正平
三等以下六八團體省略		
六、道路愛護團體數並擔當道路延長其他調		
種別	參加團體數	擔當道路延長米
第一出張所	三六	二五、九〇〇
〃	三五、九〇〇	三六、九六
〃	三六、九六	九、三〇
〃	一四、三〇	一〇、三〇

第二出張所	四	二、三〇	四八、七五	二、三九七	一〇、〇〇
第三出張所	五	一、四六〇	七四、三〇〇	一、八五三	一、一四一
計	三七	五三、六五〇	二、一〇、九一〇	一〇、九二〇	一、六九三

(三) 成績優良團體表彰式

日時 昭和十七年二月午前十時

場所 川崎市役所市會議事堂

式次第

- 開式
- 一、敬禮
  - 一、宮城遙拜
  - 一、國歌奉唱
  - 一、詔書捧讀
  - 一、必勝祈願 (大東亞戰爭完遂ノ爲必勝祈願)
  - 一、殉國ノ忠靈ニ對スル感謝ト皇軍ノ武運長久祈念
  - 一、市長式辭
  - 一、審査報告
  - 一、賞狀獎勵金授與

一、來賓祝辭

一、受賞團體代表答辭

一、敬禮

閉式

市長式辭

本日大詔奉戴日ニ際シ多數各位ノ御臨席ヲ得テ茲ニ昭和十六年度道路愛護成績優良團體授賞式ヲ執行致シマスルコトハ私ノ最モ欣幸トスル所デアリマス。

本市道路交通ノ情勢カラ考ヘマシテ道路愛護ノ極メテ緊要ナルコトハ今更申上グル迄モアリマセン。

即チ本市ノ道路ハ市民各位ノ熱誠ナル御援助ニ依リ相當巨額ノ經費ト勞力資材ヲ費シ技術的ニモ又並々ナラヌ苦心ヲ重ネ或ハ產業道路ノ新設ニ或ハ舗裝ニ側溝ノ改良ニ下水ノ改良工事ト相俟ツテココ數年間ニ顯著ナル發達ヲ遂ゲ來ツタノデアリマス。

斯ノ如ク改良セラレマシタ道路ヲ完全ニ維持シ其ノ機能ヲ充分ニ發揮セシメマスルハ道路管理者タル市長ノ職責デアル事勿論デアリマスガ市民諸君モ又之ガ愛護育成ニ充分ナル協力ヲシテ戴カネバナリマセン、夫レハ道路ニ依ツテ直接受益セラルル者ノ當然ノ義務デアルト思フノデアリマス、特ニ本市ガ重工業都市トシテ時局下軍需ニ即應スベク日夜不斷ノ活動ヲ續ケツツアル情勢ニ伴ヒマシテ資材ノ運輸一層繁激ヲ極メ人口ノ増加ハ交通量ニ激増ヲ

來シ道路ヲ損傷汚損スルコトガ極メテ増加致シテ居リマスル現在ニ於キマシテ之ニ對應シテ完全ニコレヲ維持セントスルノ道ハ管理者タル市長並ニ市職員ガ其職分ニ於テ最善ヲ盡スト共ニ一般市民ニアツテモ亦滅私公ニ奉ズルノ精神ヲ以テ協力シ公私一體道路ヲ愛護スルコトニ存スルノデアリマス。

本市昭和十六年度愛護作業ノ狀況ヲ見マスルニ參加團體ハ實ニ全市ノ町内會及ビ高等女學校、工業學校、國民學校等三十七校モ亦欣然コレニ參加シ各々其指導宜シキヲ得マシテ成果大イニ見ルベキモノガアリマシタコトハ道路管理者トシテ市民各位ニ對シ感謝措ク能ハザルモノガアルノデアリマシテ其指導者ノ御勞苦ト熱意ニ對シテハ深甚ナル敬意ヲ表スルモノデアリマス。

ココニ於テ審査員ヲシテ慎重ナル審査ヲナサシメ道路愛護獎勵規定ニ依リマシテ成績優良團體ニ對シ獎勵金ヲ交付致シ其ノ功ヲ賞セムトスル所以ガ存スルノデアリマス。

大東亞戰爭必勝ヲ期スル爲ニハ重工業都市タル本市ノ使命愈々重大ナルヲ以テ道路愛護ノ必要モ益々加重セラルルノデアリマスカラ各位ニ於カレマシテモ一層ノ熱意ト努力トヲ惜マレナイコトヲ切望致ス次第デアリマス。

一言無辭ヲ連ネテ式辭ト致シマス。

昭和十七年二月八日

川崎市長 村 井 八郎



來賓祝辭

川崎市道路愛護團體授賞式ヲ舉行セラルルニ方リ所懐ノ一端ヲ披瀝スルノ機會ヲ得タルハ最モ欣幸トスル所ナリ。

由來本市ハ帝都ニ接續シ京濱工業地帯ノ内樞要ノ地ヲ占ムルト雖道路ノ整備ハ是ニ伴ハサルモノアリ目下夫々企業經營中ニ屬スルヲ以テ維持管理ニ於テモ萬全ヲ期スルニ非ザレバ所期ノ目的ヲ達スル能ハザルノ現況ナリ市當局玆ニ見ル所アリ之ガ一翼トシテ曩ニ道路愛護表彰條例ヲ制定シ拮据精勵斯道ニ盡瘁シ成果觀ルベキモノアルハ洵ニ慶祝ニ堪ヘザルナリ。

本日玆ニ授賞ノ榮ヲ擔ハレタル諸團體ハ努力不足ノ折柄克ク市當局ノ意ヲ體シ公物愛護勤勞報國ノ誠ヲ致シ地方自治ノ精華ヲ發揮セラレタルモノニシテ他ノ龜鑑トシテ推賞スルニ足ルモノアリト信ス、冀クバ今後益々和衷協力以テ道路愛護ノ實績ヲ擧ゲラレ臣道實踐ニ邁進セラレンコトヲ玆ニ授賞ノ盛典ニ臨ミ一言述べテ祝辭トス。

昭和十七年二月八日

神奈川縣土木部長 宮崎 正夫

(四) 道路愛護標語募集

道路愛護思想普及の爲左記要項を以て標語の懸賞募集をします奮つて御投稿下さい。

川崎市役所

市民各位

道路愛護標語募集要項

一、内容 簡單ニシテ戰時下工都川崎市ノ道路愛護ノ必要ヲ感得セシムルモノ

二、募集方法

イ、標語ハ官製ハガキ一枚ニ一句トシ住所氏名ハ必ず表面ニ

記入ノコト但句數ニ制限ナシ

ロ、應募者ハ川崎市居住者ニ限ル

ハ、同句アリタル場合ハ先着ヲ以テ有效トス

ニ、送付先、川崎市役所土木部土木課庶務係

ホ、締切期日昭和十七年三月十五日

三、審査 道路愛護奨励規程ニ依ル審査員ノ審査ニ附シ決定ス

四、發表 一、二、三等外佳作ヲ三月下旬發行ノ本市公報ニ

登載ノ豫定

五、懸賞金 一 等 金貳拾圓 一名

二 等 金拾圓 五名

三 等 金五圓 十名

等外佳作 金壹圓 三十名

六、應募句ノ使用 應募句ハ本市ニ於テポスター其他ニ使用シ

得ルコト

ノ切を非常に急ぎしにも不拘應募句二千六百六十七句の多きに達

しました。内容を「簡單ニシテ戦時下工都川崎市ノ道路愛護ノ必要ヲ感得セシムルモノ」と云ふ難かしい條件を附した爲応募者が非常に苦心した様でありました。従て工都川崎又は時局を表現した句が比較的少く又よい句と思はれるものが少かつたのであります。已むを得ず一等二等に選出すべき句は成る可く時局若は工都川崎市を表現したものを入選する方針の下に審査會の豫選に附し豫選の得點を集計したものを得點句から順次數十句を原案として更に審査委員會に附し左記の如く當選句を決定しました。

記

- 壹等 愛路一心 工都躍進
- 貳等 愛路増産 輝やく工都
- 朝だ一掃 我等の路だ
- 道路愛護で 住みよい工都
- 道路愛擧つて示す隣組
- 時局を胸に 愛路の襪
- 参等 道路愛護は 手近かな奉公
- 工都の動脈 道路を護れ
- 伸びゆく道路に たゆまぬ愛護
- 道路は完璧 工都は鐵壁
- ハンマー持つ手で道路に奉仕
- 明るい道路 尊い奉仕

道路清掃 明るい工都

たゆまぬ愛護にいたまぬ道路

ボクもワタシも清掃隊

何時モ綺麗ナ工都ノ道路

以下佳作三十句省略

(五) 昭和十七年度春季道路愛護デー施行の豫定

例年春季皇靈祭の日を中心に三日間各土木課出張所の區域毎に道路愛護デーを設定施行して來つたのでありますが、本年は五月八日の詔書奉戴日を以て愛護デーと定めました。目下當選標語「愛路一心 工都躍進」の標語入れポスターを作製、これが宣傳に努むる豫定であります。工都として、勤勞都市として兎角に汚れ易い道路を清掃美化し美しい都市の完成の一助とし、又市民の情操涵養にも資したいと部員一同道路愛護と言ふ自の職責に於て出來得る限りの努力を致したいと念願致して居ります。

(終)